

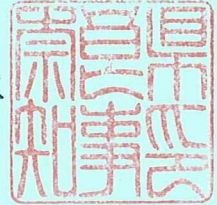
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府京都市伏見区羽束師古川町233番地

氏 名 株式会社カンボ
代表取締役 横山 秀昭

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する

奈良県知事 荒井正吾



許可の年月日 平成19年 7月 3日

許可の有効年月日 平成24年 7月 2日

1. 事業の範囲

事業の区分：積替えを含まない

取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を含む）、鉋さい、工作物の新築・改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物（石綿含有産業廃棄物を含む）、ばいじん 以上17種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

該当なし

3. 許可の条件

該当なし

4. 許可の更新または変更の状況

平成 4年 7月 3日	新規許可、
平成 9年 7月 3日	更新許可、
平成12年 9月 7日	変更許可(動植物性残渣の追加)、
平成14年 5月20日	変更許可(動物系固形不要物の追加)、
平成14年 7月 3日	更新許可、
平成16年 9月 6日	変更許可(汚泥・動物性残渣の追加)、
平成17年11月 8日	変更許可(紙・木・繊維の追加)、
平成19年 5月 1日	変更許可(廃酸・廃アルカリの追加)、
平成19年 7月 3日	更新許可、
平成19年10月29日	変更届(代表者)、
平成23年 6月20日	変更許可(燃・油・ゴ・鉋・ばの追加)、

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有